

【安全衛生教育】

荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育 (5時間コース)のご案内

一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F
TEL 011-251-0708 FAX 011-251-0710

近年のはい作業では、フォークリフト、クレーン、移動式クレーン等「荷役運搬機械」等を使用して作業が行われることが多く、また、取り扱う荷も一般に長尺物、重量物で、作業速度も大きいこと等々から、荷の落下、崩壊等によって多くの労働災害が発生しています。

このため、労働安全衛生法に定めにより、荷役運搬機械等による「はい作業従事者」に対して、安全衛生教育を受講するよう指導されております。

当協会は、安全衛生団体として、本講習会を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講対象者 荷役運搬機械等によるはい作業に従事する方

2 講習カリキュラム (学科5時間)

科 目		範 囲	時 間
学 科	・ はいに関する知識	・ はいの種類 ・ はいの型	0.5時間
	・ 荷役運搬機械等によるはい作業の方法等に関する知識	・ 荷役運搬機械等によるはい付け及びはいくずしの方法 ・ 荷役運搬機械等の点検及び整備の方法	2.5時間
	・ 災害事例	・ 災害事例研究	1時間
	・ 関係法令	・ 労働安全衛生関係法令中の関係条項	1時間
計			5時間

3 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

(1)写 真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚 (縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。)
上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、
頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(2)受講料：12,000円(税込、教本代含む)

4 受講時に持参するもの

学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン)等を持参してください。

5 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。